

平成 2 1 年度 再評価対象事業一覧

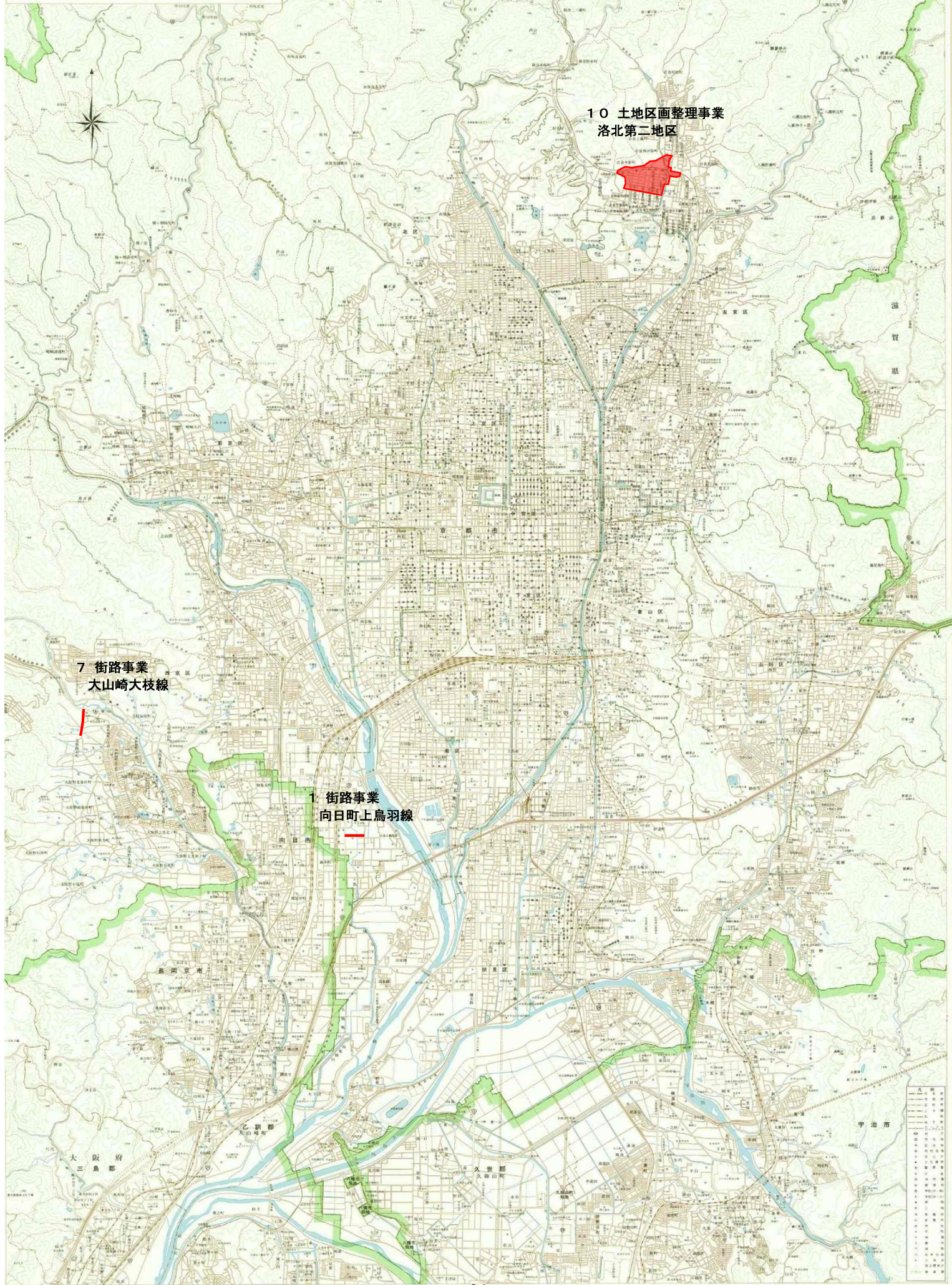
再評価対象事業の該当条件

- ①事業採択後 5 年間を経過した時点で未着工の事業
- ②事業採択後 10 年間（廃棄物処理施設整備事業については 5 年間）を経過した時点で継続中の事業
- ③再評価の実施後 5 年間（下水道事業については 10 年間）を経過した時点で継続中の事業
- ④社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価を実施することが必要であると認められる事業

種別	番号	事業名	事業概要	採択年度	該当条件	経過年数 ※	進捗率(%)		備考
							H26. 3	再評価時	
街路事業	1	向日町上鳥羽線 (第一工区)	延長 L=395m 幅員 W=22. 0m	H1	③	26	100. 0	98. 7	平成 24 年度 完 成
道路事業	7	(主) 大山崎大枝線 (沓掛 I 工区)	延長 L=520m 幅員 W=23. 75m	H12	②	15	100. 0	65. 3	平成 24 年度 完 成
整地地区 事業画	10	洛北第二地区	面積 A=53. 3ha	S53	③	37	99. 2	96. 7	

※ 経過年数は平成 26 年度における年数を示す。

京都市街図 平成21年度 再評価対象事業箇所図



平成21年度再評価事業フォローアップ調書

(平成26年3月末)

事業名		街路事業 向日町上鳥羽線（第一工区）		事業所管課	建設局道路建設部道路建設課
事業区間		自：京都市南区久世殿城町 至：京都市南区久世大藪町		延長及び幅員	延長L＝395m 幅員W＝22m
事業採択年度		平成元年度		完成予定年度	当初：平成5年度 変更：平成24年度
事業進捗				箇所図	
種別	全体事業 ※※	平成25年度末			
工事	L＝395m C＝565百万円	L＝395m C＝565百万円			
用地	A＝7,568㎡ C＝2,280百万円	A＝7,568㎡ C＝2,280百万円			
その他	C＝257百万円	C＝257百万円			
計	C＝3,102百万円	C＝3,102百万円			
進捗率	98.7% ※ 【平成21年度再評価時】	100.0% 【平成26年3月末】			

平成21年度再評価時点での課題、問題点

- ・本事業区間（第一工区）は、平成15年度に暫定供用を開始しており、今後は第二工区と合わせ、全線（国道171号から葛野大路間）供用を予定していることから、第二工区の進捗にあわせ調整を図る必要がある。
- ・評価委員会において、「関連事業である第二工区の完成に合わせて整備する必要があることから、『事業継続』は妥当である。」という意見をいただいた。

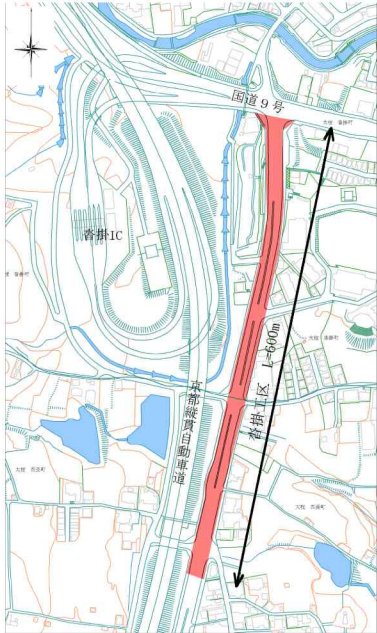
平成25年度の取組	
・平成25年3月26日に第二工区とともに全線供用開始をし、道路法手続を行うため、現地測量を実施し資料作成を行った。	
平成26年度以降の取組	
事業効果 ・国道171号久世橋付近の交通渋滞の緩和 ・本市南西部地域の活性化に資する幹線道路の整備 ・災害時の緊急輸送路の代替機能を果たす幹線道路ネットワークの形成	
発現年度 ・平成25年3月26日 供用開始	

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

※※道路区域決定図の作成に係る費用を除く。

平成21年度再評価事業フォローアップ調書

(平成26年3月末)

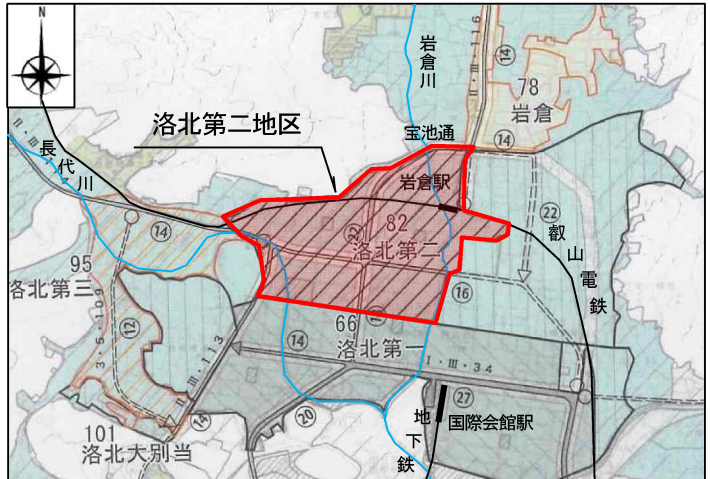
事業名		道路事業 主要府道 大山崎大枝線（沓掛工区）		事業所管課	建設局道路建設部道路建設課
事業区間		自：京都市西京区大枝沓掛町 至：京都市西京区大枝西長町		延長及び幅員	延長L＝600m 幅員W＝23.75m
事業採択年度		平成12年度		完成予定年度	平成24年度
事業進捗				箇所図	
種別	全体事業 ※※	平成25年度末			
工事	L＝600m C＝1,033百万円	L＝600m C＝1,033百万円			
用地	A＝12,169㎡ C＝2,957百万円	A＝12,169㎡ C＝2,957百万円			
その他	C＝0百万円	C＝0百万円			
計	C＝3,990百万円	C＝3,990百万円			
進捗率	65.3％ ※ 【平成21年度再評価時】	100.0％ 【平成26年3月末】			
箇所図 					
平成21年度再評価時点での課題、問題点					
平成21年度再評価時点での課題、問題点 ・評価委員会において、『住民とのパートナーシップと環境・景観に更なる配慮が必要である。』という意見を付して『事業継続』は妥当である。』という意見を頂いた。 ・平成24年度完成予定の京都第二外環状道路の連絡道路としての役割を担うことから、京都第二外環状道路と整合した工程で進める必要があるため、本事業は平成24年度に完成させる。					
平成25年度の実施					
平成25年度の実施 ・本工区は現道を東側へ拡幅するものであり、平成25年3月16日に供用開始した。 ・平成25年度は、道路の排水施設工事を完成させた。					
平成26年度以降の実施					
事業効果 ・本路線を整備することにより、通過目的の交通を京都第二外環状道路に転換し、地域交通の円滑化と安全性を向上させ地域の活性化を図る。 発現年度 ・平成25年3月16日供用開始					

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

※※供用開始以降の事業費は除く。

平成21年度再評価事業フォローアップ調書

(平成26年3月末)

事業名	土地区画整理事業 洛北第二地区		事業所管課	建設局都市整備部整備推進課
事業区間	京都市左京区岩倉忠在地町他		延長及び幅員	面積A＝53.4ha
事業採択年度	昭和53年度		完成予定年度	当初：昭和57年度 変更：平成26年度
事業進捗			箇所図	
年度	全体事業	平成25年度末		
工事	A＝53.4ha C＝5,660百万円	A＝ha C＝5,646百万円		
用地	A＝m ² C＝百万円	A＝m ² C＝百万円		
その他	C＝1,812百万円	C＝1,768百万円		
計	C＝7,472百万円	C＝7,414百万円		
進捗率 (仮換地 指定率)	96.7% ※ (100.0%) 【平成21年度再評価時】	99.2% (100.0%) 【平成26年3月末】		
平成21年度再評価時点での課題、問題点				
・宝池通の整備工事を実施するとともに、換地計画の策定等換地処分に向けた取組みを行い、早期の事業完了を目指す。 ・評価委員会においては、「平成20年度において仮換地指定率は100％に達し、また、平成21年度末には道路築造率も100％に達する予定であり、事業としては最終段階にあることから『事業継続』は妥当である。」という意見をいただいた。				
平成25年度の実績				
・平成25年8月に事業計画変更（第12回）を行い、平成25年11月に換地計画の法定縦覧を行った。 ・平成26年3月に換地計画の決定をした。				
平成26年度以降の実績				
当面の目標 平成26年度の実績 ・換地処分通知（4月）及び換地処分公告（平成26年8月予定）				
事業効果 ・都市計画道路を根幹とした有機的な区画道路・公園等の配置により良好な宅地化が進み、今後ますます地域の発展が期待できる。				
発現年度 ・平成26年度				

※再評価を実施した年度当初の事業推進率を示す。